

全ト協発第550号(輸)
令和4年3月1日

都道府県トラック協会長 様

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本



自動車登録等手続きの適正化について(協力依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の活動に対し、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、国土交通省では、引越によって住所が変わった際に必要となる自動車登録変更等、申請手続きの励行について、啓発活動を実施しており、別紙のとおり、協力依頼がございました。

つきましては、本年の繁忙期において、自動車ユーザーである引越サービスの利用者に対し、自動車登録変更手続きの必要性について、別紙のとおり貴協会傘下会員事業者よりご周知いただきますようご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬 具



国自情第294号の3
令和4年2月25日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局自動車情報課長
(公印省略)

自動車登録等手続きの適正化について（協力依頼）

国土交通省等では、自動車の変更登録等の手続きの励行について啓発活動を実施しているところですが、当該啓発活動の一環として、自動車の変更登録等の手続きの励行を呼びかけるチラシ（別紙参照）を作成し、引越しが特に集中することが予想される時期（令和4年3月～4月）を中心に自動車ユーザー等への周知活動を行うこととしております。

つきましては、本趣旨をご理解の上、下記のとおり貴協会傘下会員の引越事業者の皆様にご協力いただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。

記

1. 引越サービスの利用者に対するチラシの配布又は口頭によるチラシの内容の伝達。
2. 引越サービスの利用者提供する広告（ホームページ等）にチラシの内容又は以下<参考>の記載、及びホームページアドレスを掲載。

<参考>

○登録自動車については、国土交通省ホームページ内「登録手続き」をご覧ください。か、新住所を管轄する運輸支局・自動車検査登録事務所にお問い合わせ下さい。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000033.html)

○引越しに伴う手続きの負担軽減に向けた取り組みとして、個人が引越の際、オンラインにより自動車（二輪、軽自動車、事業用及びレンタカーを除く）の変更登録申請を行う場合に、ナンバープレートの交換を次回の車検時まで猶予する特例を令和4年1月4日から開始しています。

(https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000125.html)

○軽自動車については、軽自動車検査協会ホームページ内「各種手続き」をご覧ください。か、新住所を管轄する事務所・支所にお問い合わせ下さい。

(https://www.keikenkyo.or.jp/procedures/procedures_m_000003.html)

クルマの手続き

忘れずに!!

引っ越した時

変更登録

が必要!

引っ越したときは

変更登録が必要です。

詳しい手続きはこちらから

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/toroku/trk03.htm>



所有者が変わった時

移転登録

が必要!

所有者を変更したときは

移転登録が必要です。

詳しい手続きはこちらから

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/toroku/trk04.htm>



※軽自動車の場合は、軽自動車検査協会事務所で手続きが必要です。



ご注意!

手続きを行わないと...

以下のような支障が生じるおそれがあります。

- リコール案内(車の欠陥に関する重要な通知)、税金や保険のお知らせが届かない。
- これらのお知らせが前の所有者に届けられ、トラブルの原因に...
- 盗難や事故のときに所有者や使用者の確認が遅れる。
- 罰金刑に処される場合もあります。

ワンストップサービス(OSS)

- 自動車登録手続と税の納付・車庫証明の取得をオンラインで一括して行うことを可能とした「自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)」でも手続きすることができます。

- 詳しい手続きはこちらから
<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

※OSS申請にはマイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要になります。



※お電話でのお問い合わせは裏面をご覧ください。

※登録自動車・軽自動車の保管場所(車庫)を変更した時は、最寄りの警察署へお問い合わせください。

※「自動車税」は所在する都道府県の窓口へ、「軽自動車税」は所在する市区町村の窓口へお問い合わせください。

自動車登録等適正化推進協議会

一般社団法人日本自動車工業会
一般社団法人全国自動車標板協議会
一般社団法人全国軽自動車協会連合会
日本自動車輸入組合
[事務局] 一般財団法人自動車検査登録情報協会

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会
一般社団法人日本自動車会議所
一般社団法人日本自動車連盟(JAF)

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人全国家用自動車協会
全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
軽自動車検査協会